

議案第101号

平成29年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成29年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,463千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ508,169千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月1日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
225,059 ^{千円}	23,463 ^{千円}	248,522 ^{千円}
225,059	23,463	248,522
484,706	23,463	508,169

歳 出

款	項
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
259,677 ^{千円}	23,463 ^{千円}	283,140 ^{千円}
259,677	23,463	283,140
484,706	23,463	508,169